

「手話言語の国際デー」、「手話の日」の取り組みとして、 ブルーライトアップや市役所でのパネル展を実施します

千葉市では、「千葉市手話言語の普及及び障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」を令和7年6月に制定し、手話が言語であることの理解、普及等のため、さまざまな取り組みを行っています。

このたび、「手話言語の国際デー」および「手話の日」である9月23日にちなんで、千葉都市モノレールセントラルアーチ・海浜幕張駅南口駅前広場シェルターのブルーライトアップや市役所で手話に係るパネル展を実施しますので、お知らせします。

1 ブルーライトアップ

(1) 日時

令和8年9月23日（水・祝）

17:00～22:00

(2) 場所

- ・千葉都市モノレールセントラルアーチ
（中央区中央1-12地先 千葉駅前大通り）
- ・海浜幕張駅南口駅前広場シェルター
（美浜区ひび野2丁目）

(3) 点灯色

世界ろう連盟のロゴの色である青色にライトアップします。



セントラルアーチのブルーライトアップ

2 パネル展

手話言語の国際デーおよび手話の日にちなんで、手話言語への理解と普及を目的としたパネル展を行います。

(1) 日時

令和8年9月18日（金）～28日（月）

9:00～17:00（18日のみ14:00～17:00）

(2) 場所

市役所1階 市民ヴォイド

(3) 展示内容

- ・手話の歴史、簡単な会話や市内地名の手話の紹介などのパネル展示
- ・手話の日PR画像の放映



手話の日PR画像

＜参考＞

1 手話言語の国際デー

2017年に国連総会で決議された、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」日とされ、世界各国および国内で、手話が言語であるという認識を広める目的で各地を青色に照らす取り組みが行われています。

2 手話の日

2025年に施行した「手話に関する施策の推進に関する法律」において、手話言語の国際デーである9月23日が、手話の日として定められました。